

（仮称）大江川下流部公有水面埋立て
に係る環境影響評価方法書

（公有水面の埋立て）

令和2年3月

名古屋市
名古屋港管理組合

は　　じ　　め　　に

本環境影響評価方法書は、「名古屋市環境影響評価条例」（平成 10 年名古屋市条例第 40 号）第 9 条第 1 項に基づき、令和元年 12 月 10 日に名古屋市に提出した「（仮称）大江川下流部公有水面埋立てに係る計画段階環境配慮書」（名古屋市、名古屋港管理組合，令和元年 12 月）に対する市民等の意見及び市長の意見を踏まえ、対象事業の目的、調査、予測及び評価を行う手法、環境の保全のために配慮した内容等についてとりまとめたものである。

目 次

第 1 章	事業者の名称、代表者の氏名及び事務所の所在地	1
第 2 章	対象事業の名称、目的及び内容	2
2-1	事業の名称及び種類	2
2-2	事業の目的及び経緯	2
2-3	事業の内容	13
第 3 章	対象事業に係る計画について環境の保全の見地から配慮した内容	19
3-1	事業予定地の立地及び土地利用に際しての配慮	19
3-2	建設作業時を想定した配慮	19
3-3	埋立地の存在・供用時を想定した配慮	21
第 4 章	対象事業の実施予定地及びその周辺地域の概況	22
4-1	自然的状況	25
4-2	社会的状況	79
第 5 章	対象事業に係る環境影響評価の項目	112
5-1	環境に影響を及ぼす行為・要因の把握	112
5-2	影響を受ける環境要素の抽出	112
第 6 章	調査、予測及び評価の手法	116
6-1	調査及び予測	116
6-2	環境の保全のための措置の検討	141
6-3	評価	141
第 7 章	環境影響評価手法の概要	143
第 8 章	環境影響評価手続に関する事項	147
8-1	環境影響評価の手順及び環境影響評価方法書作成までの経緯	147
8-2	計画段階環境配慮書に対する意見と見解	150

【資料編】

【用語解説】

<略 称>

以下に示す条例名等については、略称を用いた。

条 例 名 等	略 称
「県民の生活環境の保全等に関する条例」 (平成 15 年愛知県条例第 7 号)	愛知県生活環境保全条例
「市民の健康と安全を確保する環境の保全 に関する条例」(平成 15 年名古屋市条例第 15 号)	名古屋市環境保全条例
「市民の健康と安全を確保する環境の保全 に関する条例施行細則」(平成 15 年名古屋 市規則第 117 号)	名古屋市環境保全条例施行細則
名古屋臨海鉄道	臨海鉄道
名古屋鉄道	名鉄
東海旅客鉄道	JR
大気汚染常時監視測定局	常監局
一般環境大気測定局	一般局
自動車排出ガス測定局	自排局